令和８年度 京都市市営墓地
使用者募集の御案内

種別	受付	
抽選申込み	11/16～11/18	
一般申込み	抽選対象区画	12/1～
	上記以外	随時

京都市
CITY OF KYOTO

目　　次

ページ番号

概要・・・

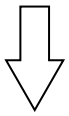
【概要】

宗教宗派に関係なく、市民の皆様に広く御使用いただける市営墓地の使用者を募集しています。

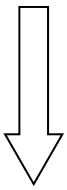
この度、従来から募集している区画に加え、新たに使用者を募集する区画を追加します。追加する区画の募集は、抽選のうえ、使用者を決定します。

【申込みの流れ】

1　現地の確認

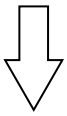


2　使用の申込み

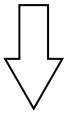


令和８年度から新たに募集を開始する区画は、抽選申込みを行ったうえで一般申込みを開始します。申込方法の詳細は３ページを御覧ください。

3　使用料・管理料の納付



4　使用許可書の受領（使用料・管理料の納入確認後に送付します。）



5　墓地の使用開始

【募集墓地一覧】

各区画の面積や位置図等の詳細は１５ページを御確認ください。

墓地名	所在地	区画数	面積（㎡）
住吉山墓地	右京区御室住吉山町	15	1.0～4.0
若王子山墓地	左京区鹿ケ谷若王子山町	5	1.0
大日山墓地	左京区粟田口大日山町	10	1.0～2.8
清水山墓地	東山区清閑寺下山町	20	1.0～4.0
地蔵山墓地	東山区今熊野日吉町	10	1.0～4.0
宝塔寺山墓地	伏見区深草宝塔寺山町	5	1.0～3.4
深草墓地	伏見区深草石峰寺山町	86	1.0

※　募集区画数等は令和８年１１月１日時点

【応募資格等】

１　応募資格

住民票が京都市内にある個人

２　申込時の注意事項

⑴　同一人物又は同一世帯による複数申込みやその他不正な申込みは、無効とします。

⑵　申込者本人以外が申し込む場合は、委任状が必要です。

⑶　提出された書類はお返しいたしません。

⑷　申込後の区画の変更はできません。事前に現地の状況を確認したうえで、お申し込みください。

⑸　現地確認の際に、職員の案内を希望する場合は、前日までに医療衛生企画課（075-222-3433）に御連絡ください。

⑹　使用料及び管理料を納期限までにお支払いいただけない場合は、辞退したものとして取り扱います。

⑺　本募集案内に記載のない事項については、京都市市営墓地条例及び同条例施行規則によります。

【申込方法等】

1　申込方法

窓口又はオンラインでお申し込みください。

⑴　窓口申込み

【申込窓口】
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488　北庁舎３階
京都市保健福祉局医療衛生推進室　　医療衛生企画課
【受付時間】
平日１０時～１６時３０分

⑵　オンライン申込み

京都市情報館
https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000332499.html

（トップページ　→　健康・福祉　→　生活衛生
→　墓地・斎場・ペット霊園　→　市営墓地
→　市営墓地使用申込）

2　申込書類

書類	必要な方
市営墓地使用申込書	窓口申込みのみ
住民票の写し（※）	全員
委任状	代理人手続の場合
代理人本人確認書類	代理人手続の場合

（※）申込日の直近３か月以内に交付されたものに限ります。

3　受付スケジュール

種別	受付	
抽選申込み	11/16～11/18	
一般申込み	抽選対象区画	12/1～
	上記以外	随時

４　抽選申込みについて

⑴　概要

１５ページの「募集区画一覧」の抽選対象欄に「○」がある区画は、抽選申込みを受け付けます。

抽選申込みで使用者が決定しない区画は、１２月１日から一般申込みを受け付けます。

⑵　申込方法

抽選申込の対象区画について、最大で第３希望までお申し込みいただけます。抽選申込期間中の申込みは全て同着として扱い、本市において抽選を実施します。

⑶　申込結果の通知

１１月２５日までに文書で通知を行います。

⑷　抽選後の取扱い

抽選の結果、第３希望までの全ての区画に落選した場合は、一般申込みで他の区画をお申し込みください。

５　申込状況の公開について

京都市情報館で申込状況を公開します。

※　抽選申込みの申込状況は、公開いたしません。

○　京都市情報館

https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000332499.html

○　電話

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：０７５－２２２－３４３３

【申込後の手続き等】

１　納入通知書等の送付

抽選申込み又は一般申込みで使用いただく区画が確定した方については、本市から使用料及び管理料の納入通知書をお送りします。

２　墓地使用料及び管理料の納付

納入通知書に記載の納期限までに、本市が指定する金融機関で納付してください。

また、クレジットカードでの決済を希望される場合は、納入通知書に同封する書類にて、オンラインで手続きしてください。

※　使用料及び管理料の分割納付はできません。

※　使用の許可を受けた後、墓地の使用を終了した場合でも、納付された使用料及び管理料は返還できません。

※　クレジットカードでの決済は申込年度のみ対応しています。翌年度以降の管理料は金融機関の窓口でのみ納付いただけます。

３　使用許可書等の送付

使用料及び管理料の納入が確認できた方には、１か月以内に以下の書類をお送りします。

○　墓地使用許可書
○　工作物設置等許可申請書
○　焼骨埋蔵届
○　市営墓地使用の手引

４　工作物設置等許可申請書の提出

使用の許可を受けた後、１年以内に石材やコンクリート等を用いて、区画の明示を行ってください。

墓石等の工作物を設置する際には、事前に許可を受ける必要がありますので、工作物設置等許可申請書を本市へ提出してください。

５　使用区画の適切な管理について

市営墓地内の清潔な環境を保つため、使用区画内の適切な管理をお願いします。

⑴　お供え物やごみ等は墓地内に放置せず、お持ち帰りください。

※　お供え物等（食物や色花等）の放置は、野生動物を呼び寄せる原因となります。これまでも、お供え物等を狙ったとみられるイノシシ、シカ、サルによる被害が発生しています。

⑵　掃除した落ち葉や除草した雑草等は、他の使用者の迷惑とならないよう適切に処分してください。

⑶　区画内で生じる以下の事項については、使用者の責任において直ちに必要な措置を講じてください。

ア　工作物（墓碑、巻き石など）に破損、倒壊等が発生するおそれがある、又は発生したとき

イ　草木の繁茂等により、区画外に危険又は支障があるとき

ウ　その他、他の使用者に危険又は支障を生じさせるおそれがあるとき

⑷　使用区画内には生育、落葉等により他の使用者等に迷惑となるおそれがある樹木を植えてはいけません。

６　使用許可の取消し

使用許可後、京都市市営墓地条例第１６条に該当する場合は、許可を取り消すことがありますので、御注意ください。

（参考）京都市市営墓地条例（抄）

第 16 条　市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用の許可を取り消すことができる。

⑴　使用の許可を受けた日又は他に改葬をした日から１年以内に墓地を使用しないとき。

⑵　使用者の住所が不明のまま１年を経過し、かつ、親族及び縁故者がないと認められるとき。

⑶　墓地を他の目的のために使用したとき。

⑷　この条例若しくはこの条例に基づく規則の規定又はこれらの規定に基づく市長の処分に違反したとき。

２　市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、墓地の使用を制限し、又は使用の許可を取り消すことができる。

⑴　他の使用者に迷惑を掛け、又は迷惑を掛けるおそれがあるとき。

⑵　管理上支障があるとき。

【募集墓地の詳細】

1　墓地位置図

⑴　最寄りの公共交通機関

墓地名	最寄りの交通機関
住吉山墓地	市バス「塔ノ下町」下車徒歩約 5 分
若王子山墓地	市バス「宮ノ前町」下車徒歩約 25 分 市バス「東天王町」「南禅寺・永観堂道」下車徒歩約 30 分
大日山墓地	地下鉄東西線「蹴上」駅下車徒歩約 15 分
清水山墓地	京阪バス「池田町」下車徒歩約 5 分 市バス「五条坂」下車徒歩約 20 分
地蔵山墓地	市バス「東山七条」下車徒歩約 10 分
宝塔寺山墓地 深草墓地	京阪電車本線「龍谷大前深草」駅下車徒歩約 15 分 JR 奈良線「稲荷」駅下車徒歩約 20 分

⑵　墓地周辺図

○　住吉山墓地（右京区御室住吉山町）



○　若王子山墓地（左京区鹿ケ谷若王子山町）



○　大日山墓地（左京区粟田口大日山町）



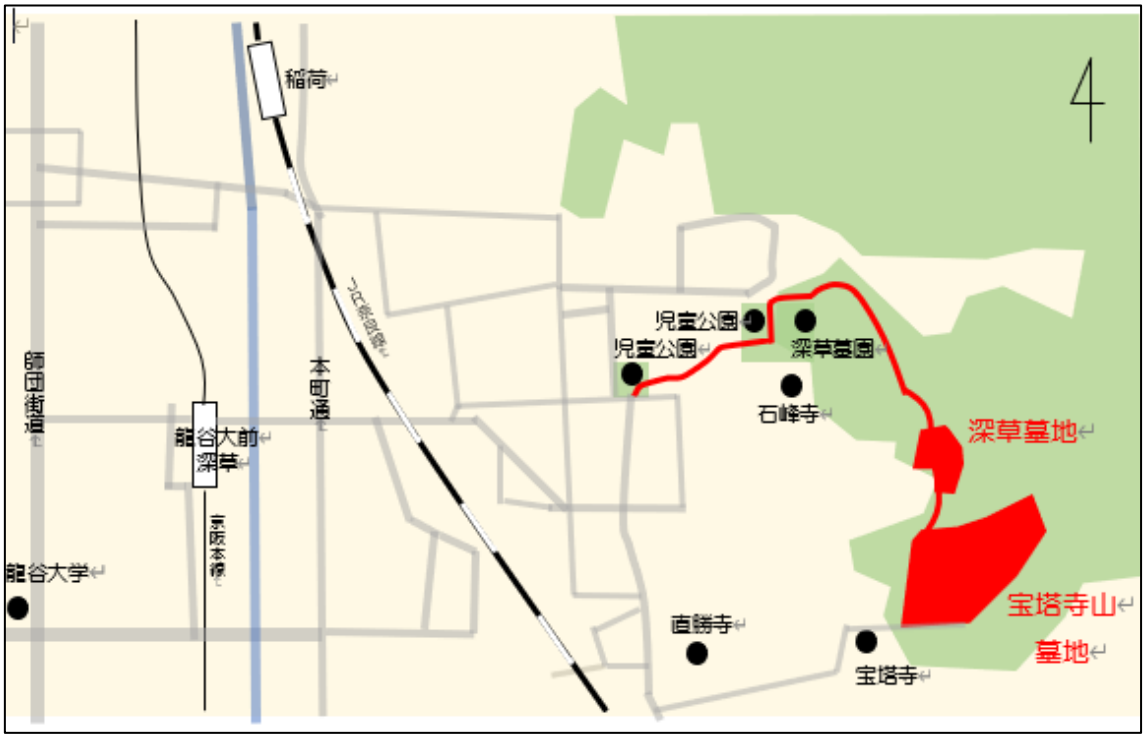
○　清水山墓地（東山区清閑寺下山町）



○　地蔵山墓地（東山区今熊野日吉町）



○　宝塔寺山墓地・深草墓地（伏見区深草宝塔寺山町・深草石峰寺山町）



２　募集区画一覧

１　住吉山墓地　　15区画

	抽選対象	区画番号	間口（m）	奥行（m）	面積(㎡)	区分	使用料(円)	管理料（円／年）	掲載ページ
1		61-1	1.0	1.0	1.00	2	240,000	1,990	20
2		61-4	1.0	1.0	1.00	2	240,000	1,990	20
3		68-1	1.0	1.6	1.60	2	384,000	3,184	20
4		68-2	1.0	1.6	1.60	2	384,000	3,184	20
5		85-1	1.0	1.4	1.40	1	420,000	2,786	19
6		86-1	1.0	1.4	1.40	1	420,000	2,786	19
7		86-2	1.0	1.4	1.40	1	420,000	2,786	19
8		86-3	1.0	1.4	1.40	1	420,000	2,786	19
9		206	2.0	2.0	4.00	1	1,200,000	7,960	19
10		255-1	1.0	1.0	1.00	1	300,000	1,990	19
11		255-2	1.0	1.0	1.00	1	300,000	1,990	19
12		261-3	1.4	1.5	2.10	1	630,000	4,179	19
13		550-1	1.0	1.5	1.50	3	270,000	2,985	18
14		550-2	1.0	1.5	1.50	3	270,000	2,985	18
15		550-3	1.0	1.5	1.50	3	270,000	2,985	18

２　若王子山墓地　　５区画

	抽選対象	区画番号	間口（m）	奥行（m）	面積(㎡)	区分	使用料(円)	管理料（円／年）	掲載ページ
1		549-1	1.0	1.0	1.00	1	200,000	1,990	22
2		549-2	1.0	1.0	1.00	1	200,000	1,990	22
3		549-3	1.0	1.0	1.00	1	200,000	1,990	22
4	○	597-1	1.0	1.0	1.00	1	200,000	1,990	22
5	○	597-2	1.0	1.0	1.00	1	200,000	1,990	22

３　大日山墓地　　10区画

	抽選対象	区画番号	間口（m）	奥行（m）	面積(㎡)	区分	使用料(円)	管理料（円／年）	掲載ページ
1		2-1	1.0	1.5	1.50	1	375,000	2,985	24
2		2-2	1.0	1.5	1.50	1	375,000	2,985	24
3	○	4-3	1.0	1.0	1.00	1	250,000	1,990	24
4		47-2	1.0	1.2	1.20	1	300,000	2,388	24
5		47-3	1.0	1.2	1.20	1	300,000	2,388	24
6		105-1	1.4	2.0	2.80	1	700,000	5,572	24
7		444-2	1.5	1.8	2.70	1	675,000	5,373	24
8		570-1	1.0	1.8	1.80	3	270,000	3,582	25
9		664	1.0	1.0	1.00	2	200,000	1,990	26
10		664-2	1.0	1.0	1.00	2	200,000	1,990	26

４　清水山墓地　　20区画

	抽選対象	区画番号	間口（m）	奥行（m）	面積(㎡)	区分	使用料(円)	管理料（円／年）	掲載ページ
1		3	1.5	1.5	2.25	2	540,000	4,478	30
2		20	1.5	1.2	1.80	2	432,000	3,582	30
3		53	1.0	1.0	1.00	2	240,000	1,990	30
4		80	1.0	1.0	1.00	2	240,000	1,990	30
5		206	1.5	1.0	1.50	1	450,000	2,985	29
6		229	1.0	1.0	1.00	1	300,000	1,990	29
7		230	1.0	1.0	1.00	1	300,000	1,990	29
8		236	1.0	1.6	1.60	1	480,000	3,184	29
9		237－1	1.0	1.6	1.60	1	480,000	3,184	29
10	○	293-1	1.2	1.8	2.16	1	648,000	4,298	29
11	○	293-2	1.2	1.8	2.16	1	648,000	4,298	29
12	○	293-3	1.2	1.8	2.16	1	648,000	4,298	29
13		317	1.0	1.0	1.00	1	300,000	1,990	29
14		318	1.0	1.0	1.00	1	300,000	1,990	29
15		323	1.0	1.0	1.00	1	300,000	1,990	29
16		798	2.0	2.0	4.00	1	1,200,000	7,960	29
17		847	1.0	1.8	1.80	1	540,000	3,582	29
18		918	1.9	1.0	1.90	1	570,000	3,781	29
19		1905-10	1.0	2.0	2.00	3	360,000	3,980	28
20		1905-17	1.0	2.0	2.00	3	360,000	3,980	28

５　地蔵山墓地　　10区画

	抽選対象	区画番号	間口（m）	奥行（m）	面積(㎡)	区分	使用料(円)	管理料（円／年）	掲載ページ
1	○	8-1	1	1	1.00	1	750,000	1,990	33
2	○	8-2	1	1	1.00	1	750,000	1,990	33
3	○	8-3	1	1	1.00	1	750,000	1,990	33
4	○	114	1.8	1.6	2.88	1	2,160,000	5,732	34
5	○	153	1.45	1.45	2.10	1	1,576,875	4,184	34
6	○	154	1.8	1.8	3.24	1	2,430,000	6,448	34
7	○	216-1	1.0	1.0	1.00	1	750,000	1,990	34
8	○	230	1.5	1.5	2.25	1	1,687,500	4,478	34
9	○	234	2	2	4.00	1	3,000,000	7,960	34
10		280-1	0.9	1.8	1.62	1	1,215,000	3,224	32

６　宝塔寺山墓地　　5区画

	抽選対象	区画番号	間口（m）	奥行（m）	面積(㎡)	区分	使用料(円)	管理料（円／年）	掲載ページ
1	○	282-3	1.3	2.0	2.60	1	1,300,000	5,174	36
2		284-7	1.2	1.5	1.80	1	900,000	3,582	36
3		285-3	1.7	2.0	3.40	2	1,360,000	6,766	36
4		287-2	1.0	1.0	1.00	2	400,000	1,990	36
5		288-3	1.0	1.0	1.00	1	500,000	1,990	36

７　深草墓地

	抽選対象	区画番号	間口（m）	奥行（m）	面積(㎡)	区分	使用料(円)	管理料（円／年）	掲載ページ
		P.37参照	1.0	1.0	1.00	1	1,000,000	1,990	37

＜問合せ先＞

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課
市営墓地担当

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488　北庁舎 3 階

電話　０７５－２２２－３４３３

京都市印刷物第 081757 号　令和８年１１月発行

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課